

各論



各論の見方

■ 章の最初のページの見方

	マ ー ク	意 味
良くなったと思う人の割合		笑っている顔は、「市民アンケート調査」の該当する設問で、「以前(おおむね5年前)よりも良くなった」と回答している人の割合が平均値以上のもの。
		笑っていない顔は、「市民アンケート調査」の該当する設問で、「以前(おおむね5年前)よりも良くなった」と回答している人の割合が平均値未満のもの。
今後、重要と思う人の割合		「市民アンケート調査」の該当する設問で、「今後のまちづくりで特に重要」と回答している人の割合が平均値以上のもの。
		「市民アンケート調査」の該当する設問で、「今後のまちづくりで特に重要」と回答している人の割合が平均値未満のもの。 ※ 「今後、重要と思う人の割合」が平均値未満のものについても、施策として重要なものについては、積極的に取り組みます。

市民アンケート調査:「福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート」2010年(平成22年)11月実施。

■ 福山のキラリの見方

各章における福山市の特徴的な取組を「福山のキラリ」として表現しています。

	<p>これまで、これからも福山市の特徴として輝いている取組です。</p>		<p>今後、これまで以上に福山市の特徴として輝くように取り組む施策等です。</p>
--	--------------------------------------	--	---

■ 各項の見方

取り巻く環境

平和と人権が守られ、だれもが社会参加できる環境があつてこそ、一人ひとりが個性と能力を発揮し、人とまちは輝きを増すことができます。

本市では、人権尊重のまちづくりや男女共同参画、ユニバーサルデザイン*の推進により、人権問題への対応、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい環境づくりに取り組んできました。

今後も、より多くの市民が、家庭や職場、地域など様々な場面で人権尊重、男女共同参画等を実現していくことができるよう、関係団体との連携や市民との協働により取組を一層強化していく必要があります。

*ユニバーサルデザイン:すべての人のためのデザインという意味。私たちが生活していく上で性別や年齢・国籍・障がいの有無など、人々の様々な個性や違いを超えて、すべての人が暮らしやすいまちづくり・ものづくり・人づくり・環境づくりなどを行っていることとする考え方や様式のこと。

現状、本市の状況、今後必要とされることを記載しています。

分かりにくい言葉は、説明をつけています。

施策を実現するためのポイントを記載しています。

ここがポイント

家庭・職場・地域の中での人権尊重、男女共同参画等が、市の「人権文化」をつくる！

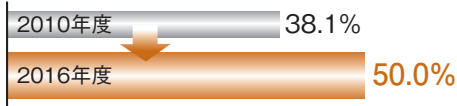
目 標

市民一人ひとりの尊厳と自由が守られ、だれもが暮らしやすいまち

この項の目標を達成したときの福山市の姿を表現しています。

数値目標

地域ではすべての人が大切にされるまちづくりが進んでいると思っている市民の割合



目標達成度の目安となる代表的な指標を「数値目標」として設定しています。

目標達成のための取組

人権の尊重

すべての市民が人権を尊重する意識を高める取組を進めます。

- 幼児期からの人権・平和教育の推進
- 人権相談体制の充実
- 関連団体との連携強化や市民との協働体制の推進

男女共同参画の推進

男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会づくりに取り組みます。

- 男女共同参画に関する広報・啓発事業の推進
- 男女共同参画センターの相談体制の充実

目標達成に向けて実施する施策と主な内容を記載しています。

ユニバーサルデザインの推進

市民一人ひとりの心のユニバーサルデザインを高めるとともに、官民が一体となったハード・ソフト両面からの取組を進めます。

- ユニバーサルデザインの視点による環境整備



市民として！

お互いの個性や違いを認め合い、支え合う心を持って行動しましょう。

市民と行政がお互いに目標を共有するため、市民として取り組んでいただきたいことを表現しています。(市民には団体や事業者も含まれます。)

第1章

だれもが安心して 安全で快適に暮らせるまち

第1章では、人権、防災・防犯、生活基盤、環境などに関する具体的な取組を示します。

本市では、市民が安心して安全に住み続けられるまちをめざし、人権を尊重した平和なまちづくりや、自主防災組織の結成、雨水施設整備事業など災害に強いまちづくり、道路、河川、上下水道などの生活基盤整備、スクラムふくやま☆エコトライなどの地球温暖化対策を進めてきました。

引き続き、安心・安全で快適なまちづくりを更に進めるため、市民と行政との協働により、防災体制の強化や環境にやさしいまちづくりに取り組んでいく必要があります。



これまでの主な取組に対する市民の評価

これまでの主な取組内容	良くなったと思う人の割合	今後、重要と思う人の割合
人権や平和のための活動 ・人権平和資料館, ミュニティセンター, 男女共同参画センターの運営など	低 	平均値 -----
防災・消防・救急体制 ・自主防災組織の育成, 救命救急センターの運営など	高 	平均値 -----
防犯や消費者保護 ・地域防犯活動の支援, 詐欺や危険商品の情報提供など	低 	平均値 -----
景観形成や緑の保全 ・電線類地中化, 鞆の町並み保存など	低 	平均値 -----
生活交通の確保 ・市道の改良, 生活バス路線の確保など	高 	平均値 -----
水環境の保全・利用 ・河川改修, 公共下水道の整備, 安心・安全な給水の確保など	高 	平均値 -----
資源循環・地球温暖化防止対策 ・廃棄物の減量・リサイクル, 太陽光発電システム導入支援など	高 	平均値 -----

※「今後、重要と思う人の割合」が平均値未満のものについても、施策として重要なものについては、積極的に取り組みます。

第1章の施策体系

人間としての尊厳や自由を尊重する
人権文化が根付いた地域社会の実現

人権文化が根付いたまちづくり

安心して安全に生活できる地域社会
づくりの推進

災害への備えの強化
暮らしの安心・安全の確保

自然と調和したうるおいとゆとり
のある環境と景観の形成

良好な環境と景観の形成

快適な暮らしを支える生活基盤の
整備

快適な暮らしの場の形成
暮らしを支える地域交通の確保
安全・快適な水環境の確保

地球にやさしい環境づくりと
循環型社会の形成

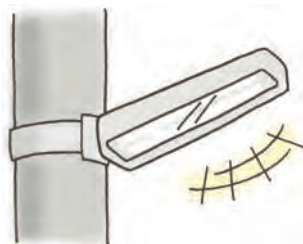
自然と共生する低炭素・循環型社会
の構築

福山のキラリ⁺



LED防犯灯の整備

地域の安心・安全のために自治会などが設置・維持管理している防犯灯を省エネで長寿命が特長であるLED灯に切り替えます。



温暖化対策事業 (スクラムふくやま☆エコトライ[※])

協働をベースに家庭・地域・学校や事業者、行政が一体となって、自分にできることから始める地球温暖化防止に取り組んでいます。



※スクラムふくやま☆エコトライ: 住宅用太陽光発電システムなどの導入促進, 環境家計簿(ふくやまエコファミリー)の推進, 自転車利用の促進などの事業。



生活バス交通の利用促進

2008年(平成20年)に県内では初, 全国でも14番目にオムニバスタウン構想^{*}の指定を受け, ゾーンバスシステム^{*}の導入による地域特性に応じたバス運行の取組, 中心部循環路線まわろーズ, ICバスカード(パスピー), 低床バス(ノンステップバス)の導入などに取り組んでいます。



※オムニバスタウン構想: バスへの利用転換を促し, 安全で暮らし良い地域の実現をめざすもの。

※ゾーンバスシステム: 市中心部と乗り継ぎポイントを結ぶ幹線バスから各住宅地などを結ぶ支線バスにつながるシステムのこと。

第1項

人権文化が根付いたまちづくり



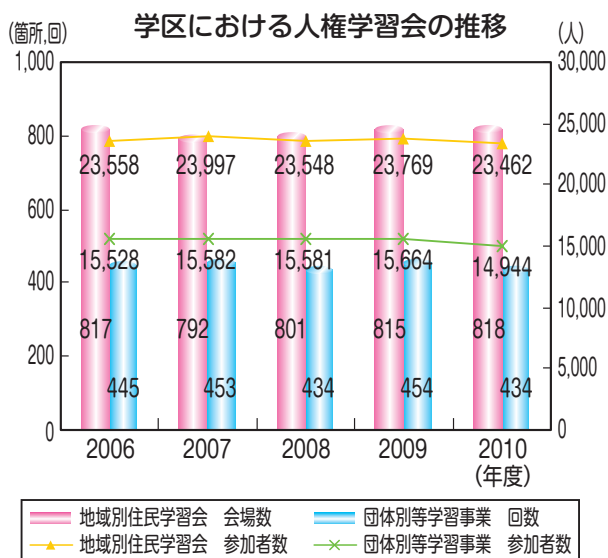
取り巻く環境

平和と人権が守られ、だれもが社会参加できる環境があつてこそ、一人ひとりが個性と能力を発揮し、人とまちは輝きを増すことができます。

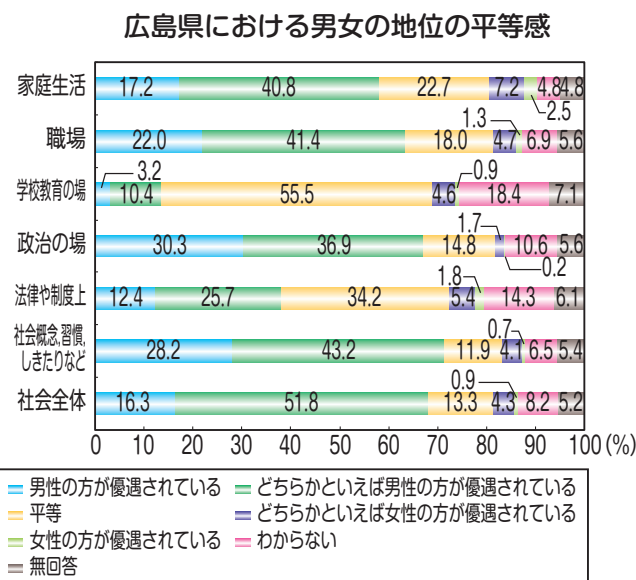
本市では、人権尊重のまちづくりや男女共同参画、ユニバーサルデザイン*の推進により、人権問題への対応、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい環境づくりに取り組んできました。

今後も、より多くの市民が、家庭や職場、地域など様々な場面で人権尊重、男女共同参画等を実現していくことができるよう、関係団体との連携や市民との協働により取組を一層強化していく必要があります。

*ユニバーサルデザイン:すべての人のためのデザインという意味。私たちが生活していく上で性別や年齢・国籍・障がいの有無など、人々の様々な個性や違いを超えて、すべての人が暮らしやすいまちづくり・ものづくり・人づくり・環境づくりなどを行っていくとする考え方や様式のこと。



(資料)福山市資料



(資料)広島県「2008年度(平成20年度)広島県政世論調査」



ここがポイント

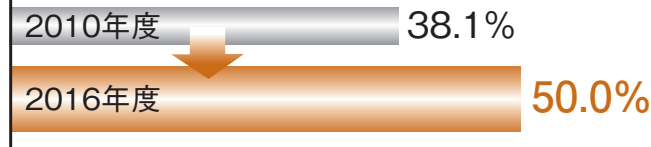
家庭・職場・地域の中での人権尊重、男女共同参画等が、市の「人権文化」をつくる！

目 標

市民一人ひとりの尊厳と自由が守られ、だれもが暮らしやすいまち

数値目標

地域ではすべての人が大切にされるまちづくりが進んでいると思っている市民の割合



目標達成のための取組

人権の尊重

すべての市民が人権を尊重する意識を高める取組を進めます。

- 幼児期からの人権・平和教育の推進
- 人権相談体制の充実
- 関連団体との連携強化や市民との協働体制の推進

男女共同参画の推進

男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会づくりに取り組みます。

- 男女共同参画に関する広報・啓発事業の推進
- 男女共同参画センターの相談体制の充実

ユニバーサルデザインの推進

市民一人ひとりの心のユニバーサルデザインを高めるとともに、官民が一体となったハード・ソフト両面からの取組を進めます。

- ユニバーサルデザインの視点による環境整備



人権平和資料館での人権学習



男女共同参画フォーラム



ユニバーサルデザインによるトイレ



市民として!

お互いの個性や違いを認め合い、支え合う心を持って行動しましょう。

第1項

災害への備えの強化



取り巻く環境

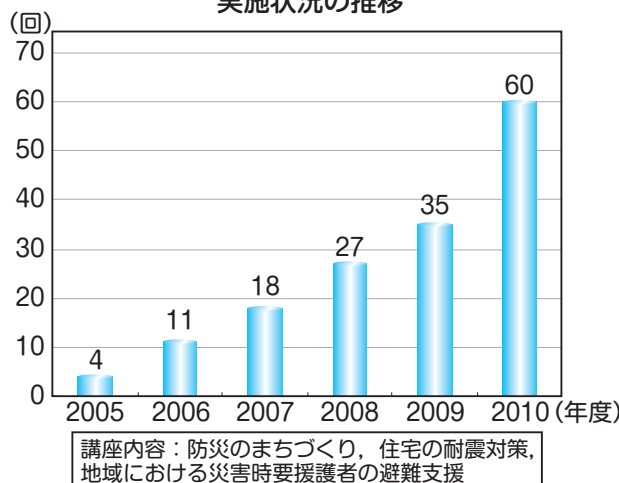
大規模災害への備えの強化が、国をあげての課題となっています。地震・津波・台風や大事故など、様々な脅威から尊い生命と財産を守ることは、最優先されなければなりません。

本市では、高潮や急傾斜地崩壊防止等の対策とともに、近い将来の発生が予測される東南海・南海地震などの大規模災害を想定した施設の耐震化や災害備蓄、自主防災活動の支援、災害時要援護者*の避難支援対策などを進めてきました。

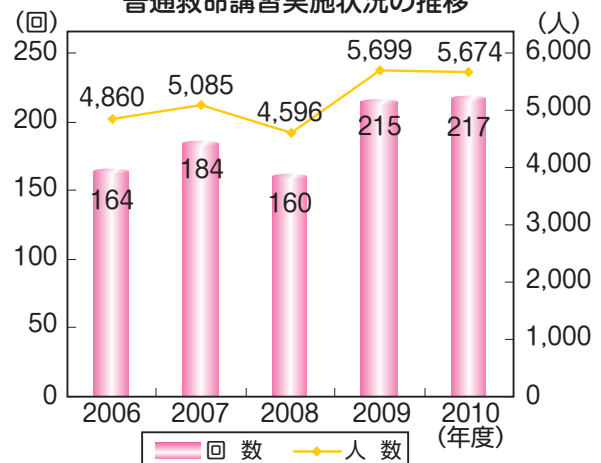
今後も、国・県との連携により大規模災害への備えを一層強化するとともに、市民と力を合わせて、防災・減災に向けた日ごろの取組を充実し、全市をあげて災害に強いまちをつくっていく必要があります。

*災害時要援護者：災害などの非常時に自力で避難することが困難で、行政やボランティア、地域の住民による支援が必要な人（一人暮らし高齢者や障がい者など）のこと。

災害の備えに関する出前講座
実施状況の推移



普通救命講習実施状況の推移



(資料)福山市資料



ここがポイント

災害に強いまちは、一人ひとりの日ごろからの備えと地域の防災協力体制づくりから！

目 標

大規模災害や事故・火災などから、市民の生命と財産を守ることのできるまち

数値目標



目標達成のための取組

防災・危機管理体制の強化

大規模な災害・事故を想定したまちづくり、人づくり、連携体制づくりを進めます。

- 防災体制の充実
- 自主防災組織の育成支援
- 危機管理体制の向上

災害に強い施設の整備

災害から、市民の生命と財産を守るため、災害に強い施設の整備に努めます。

- 急傾斜地崩壊対策の推進
- 公共施設の耐震化の推進
- 浸水対策の推進

消防・救急体制の充実

火災・事故を防止するとともに、もしもの時に市民の生命を守る体制を充実します。

- 火災予防の推進
- 消防力の充実
- 救急・救助体制の充実



大規模災害の救助活動



消防団による消火訓練



市民として!

地域の防災訓練に参加し、緊急時の行動を家族で話し合っておきましょう。

第2項

暮らしの 安心・安全の確保

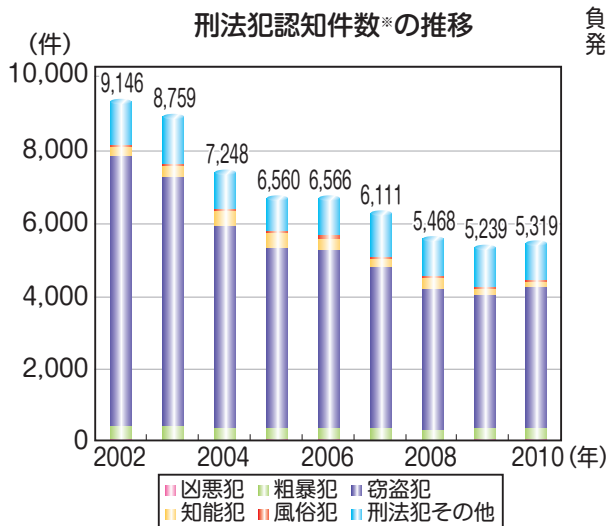


取り巻く環境

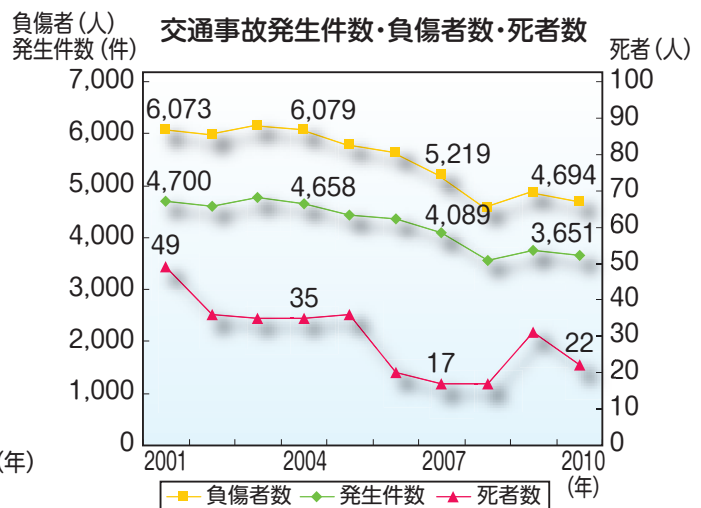
犯罪や交通事故を未然に防ぐためには、一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域での声掛けやルール・マナーを守りモラルを高めていくことが求められています。

本市は、不審者の多発や悪質商法の横行、高齢者の交通事故の割合が高いといった状況にあり、警察や関係機関・団体と連携し、地域・学校での防犯活動や交通安全運動の推進、消費者被害の防止などに取り組んでいます。

今後も、市民生活の安全確保に向けた意識向上の啓発活動に努め、市民と協働して安心・安全が実感できる地域社会づくりを進めていく必要があります。



(資料)広島県警「市区町別刑法犯認知状況」



(資料)広島県警「市区町別事故発生状況」

*刑法犯認知件数:警察が被害の届出などで犯罪の発生を確認した件数のこと。



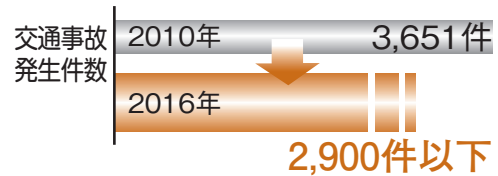
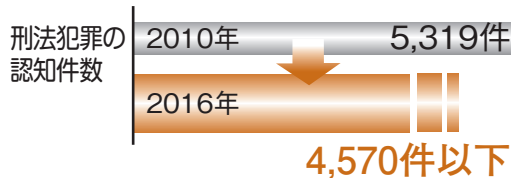
ここがポイント

犯罪や交通事故の防止には、一人ひとりの心がけと地域の見守りが有効！

目 標

犯罪や交通事故のない, 安心して暮らせる安全なまち

数値目標



目標達成のための取組

防犯活動の推進

警察・地域・学校との連携により, 地域ぐるみの防犯活動を進めます。

- 防犯意識の啓発
- 地域防犯活動の支援
- 子どもの安全確保

交通安全対策の推進

交通ルール・マナーを守る意識啓発, 歩道整備, 放置自転車対策など交通の安全を守る道路交通環境づくりを進めます。

- 交通安全意識の啓発
- 安全な道路交通環境の整備

消費者の保護

関係機関と連携し, 悪質商法の抑止, 被害防止の啓発活動に努めます。

- 悪質商法被害の防止
- 適正な計量の実施



交通安全運動啓発



児童の登・下校時の
交通指導・見守り活動



消費生活センター



市民として!

悪質商法の情報や地域で見通しの悪い箇所などを日ごろからチェックしておきましょう。

第1項

良好な環境と景観の形成

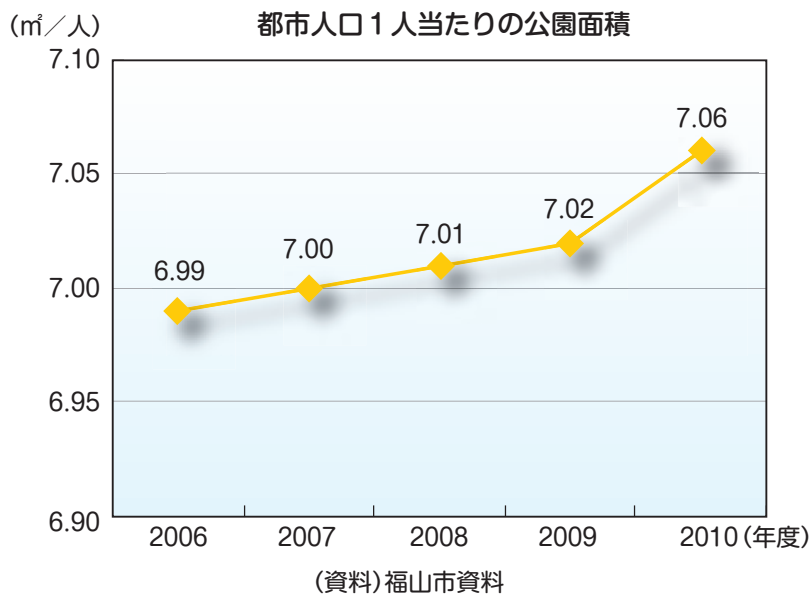


取り巻く環境

まちの美しさは、地域の財産であり、貴重な歴史・文化を次代に引き継ぐとともに、自然や人々の暮らしと調和したまちづくりが求められています。

本市には、福山城、鞆の浦、芦田川、阿伏兎観音、神辺本陣など、魅力的な景観資源が多数あり、ばら公園など花と緑にも恵まれています。市では、景観計画やみどりの基本計画を策定するなど、景観や緑の保全・創出に向けた取組を強化しています。

今後は、市民の理解と参加により、自然と調和した環境づくりを進め、市民にも訪れる人にも愛される美しいまちをつくっていくことが必要です。



ここがポイント

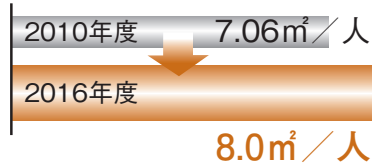
調和ある景観づくり、緑の保全・活用には、市民の理解と参加が不可欠！

目 標

住んでいる人も、訪れる人も、快適で美しいと感じるまち

数値目標

都市人口1人当たりの都市公園*面積



*都市公園:都市の防災,環境,景観,健康・レクリエーションなどの機能を担う都市計画施設のこと。街区公園,近隣公園,総合公園,運動公園,風致公園,歴史公園,緩衝緑地など,規模や性格により様々な種類がある。

目標達成のための取組

自然と調和した環境づくりの推進

緑の保全と創出を進めます。

- 憩いの森や緑地の管理
- 都市公園の整備
- 水辺空間の保全と創出

福山らしい景観の形成

福山市景観計画に基づき,地域の歴史・文化・自然と調和した景観づくりを進めます。

- 良好な景観形成に向けた規制と誘導
- 計画的な景観形成の推進と支援
- 景観づくりに対する意識啓発



久松通り商店街



春日池公園



市民として!

身近にある美しい景観に関心を持ち,守り,育てましょう。

第1項

快適な暮らしの場の形成



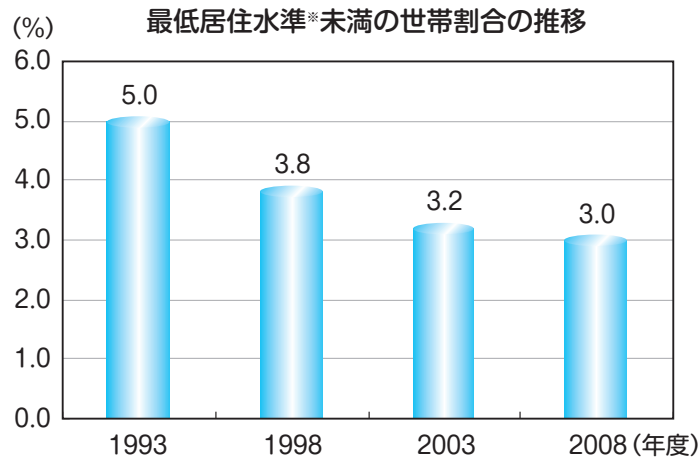
取り巻く環境

少子高齢化の進行や家族構成の変化などにより、市民の住環境ニーズは多様化しており、だれもが安心して快適に暮らせる住環境の整備が求められています。

本市では、市営住宅の建替や維持修繕を計画的に行っています。また、民間の宅地開発の指導を通じて、景観と調和した住宅・宅地づくりなどを進めています。

今後は、市営住宅の整備について、安全性やバリアフリー化への対応や地球温暖化により一層配慮した整備を行うとともに、計画的な宅地整備と有効な土地利用を進めていくことが重要です。

墓苑・墓地についても、既存施設の環境整備に取り組みます。



(資料)住宅統計調査

*最低居住水準:自立した生活を営む上で、家族人数などに応じて、最低限必要とされている部屋数や広さなどの水準のこと。



ここがポイント

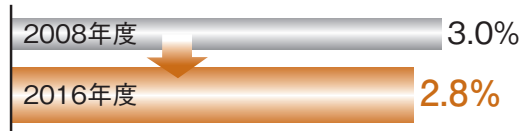
それぞれのライフスタイルに合った住まいづくりが大切!

目 標

だれもが安心して快適に暮らせる住環境が整備されたまち

数値目標

最低居住水準未満の世帯の割合



目標達成のための取組

住宅・宅地の適切な確保

市民・民間事業者・行政が適切な役割分担のもと、相互に連携し、住環境の整備に努めます。

- 居住ニーズに配慮した住宅の供給
- 民間の宅地開発の指導

利便性の高い市街地の形成

地域の核となる地区に、住宅・商業などの複合的な土地利用を進めます。

- 市街地開発事業の推進



深津市営住宅イメージ図



民間による宅地開発



市民として!

安心して快適に暮らせる住まいを実現しましょう。

第2項

暮らしを支える 地域交通の確保

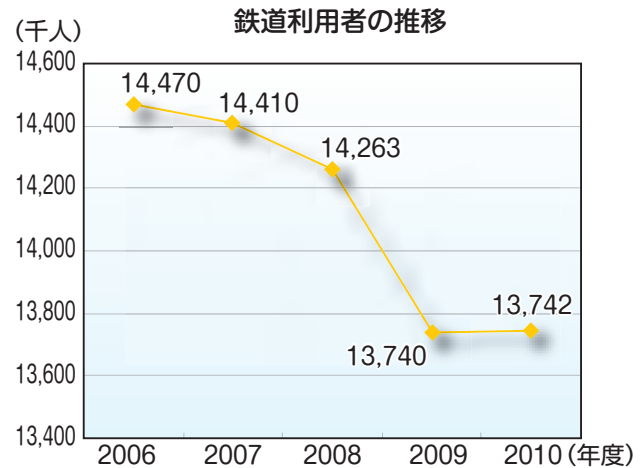
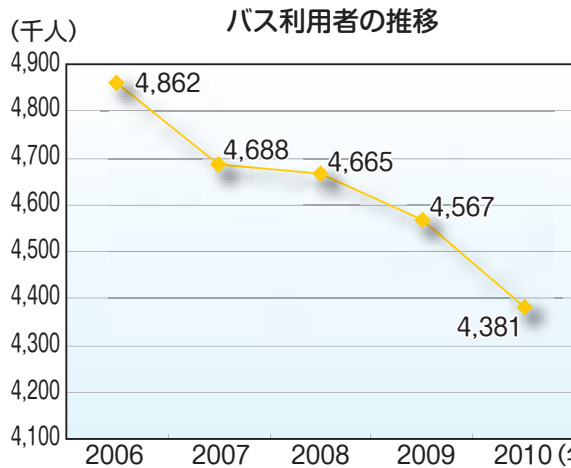


取り巻く環境

公共交通や生活道路は、日常生活、心豊かな参加・交流を支え、人と人、地域と地域のきずな、地域の活力を培う重要な社会資本です。

本市では、生活バスや定期船の運行確保に取り組んでいますが、利用者の減少により、公共交通サービスの確保が課題となっています。また、交通基盤となる道路・橋りょうが、今後一斉に老朽化するため、維持管理経費の増加が課題となります。

今後は、道路・橋りょうの計画的な維持管理を行うとともに、地域での生活行動ニーズの変化を見極めながら、市民にとって利用しやすい地域交通を確保していく必要があります。



(資料)福山市資料



ここがポイント

公共交通や生活道路は、だれもが安心して安全に利用できることが重要！

目 標

すべての人にとって利用しやすい地域交通を確保したまち

数値目標

公共交通機関利用者数



目標達成のための取組

公共交通サービスの充実

住民のニーズに応じた公共交通サービスが確保されるよう、生活バス、走島定期航路などの地域交通の運行を支えています。

- 生活バスの利用促進, 乗継利便性の向上
- 走島定期航路の確保

生活道路の整備

自動車だけでなく、自転車や歩行者などすべての人にやさしい道路づくりを進めます。

- 道路・橋りょうの計画的な維持修繕
- 交通安全施設の整備



生活バス



歩行者にやさしい道路整備



市民として!

自動車に頼った生活を変えて、公共交通機関を利用しましょう。

第3項

安全・快適な水環境の確保



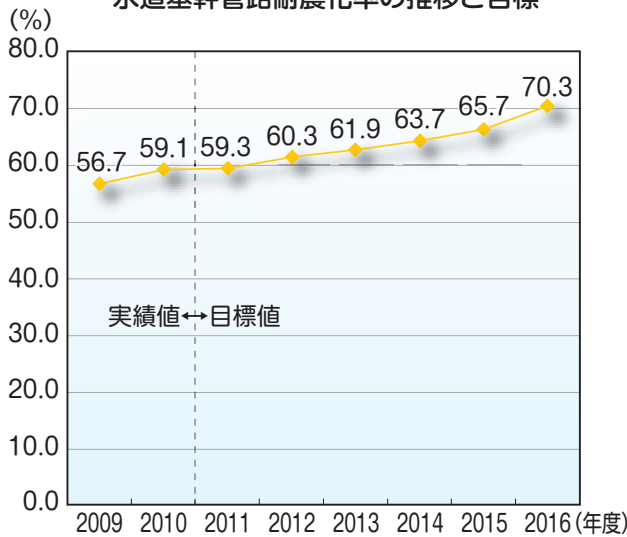
取り巻く環境

水は、市民の生活と産業を支える資源であり、市民の水利用は、川や海的环境につながっています。水害が市民生活を脅かすこともあります。

本市では、安全で良質な水道水の供給や河川、水路、下水道の整備を通じて、快適な生活のための環境づくりを行ってきました。しかし、集中豪雨による都市型浸水や大規模地震に備えた施設の整備など、災害への対策が一層求められています。

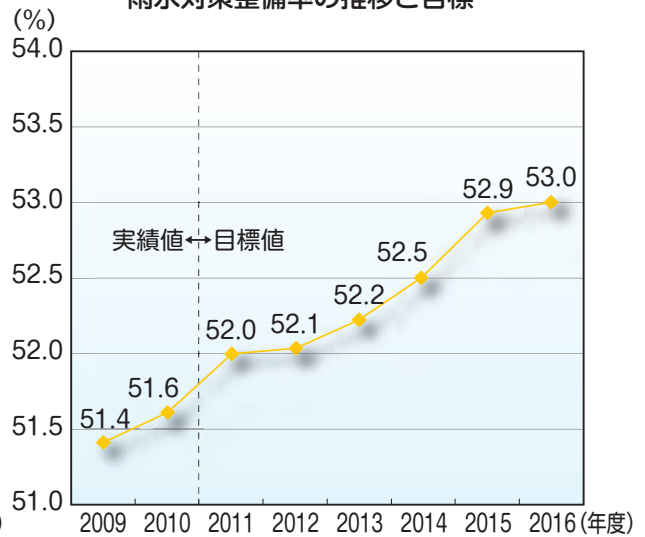
今後は、より安心・安全な水道水の供給や災害に強い施設整備に取り組み、安全で快適な生活のための環境を確保していく必要があります。

水道基幹管路耐震化率の推移と目標



※基幹管路耐震化率は、2009年度(平成21年度)から国の基準により算出しています。

雨水対策整備率の推移と目標



(資料)福山市資料



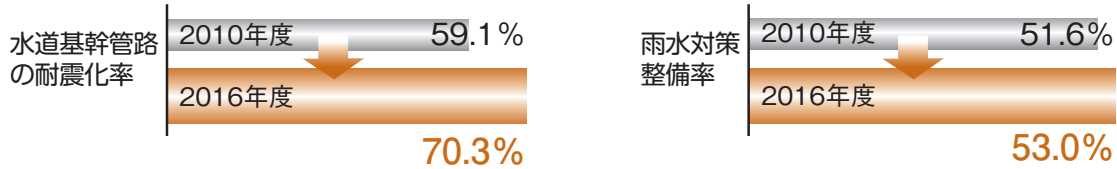
ここがポイント

快適な生活環境を確保するためには、災害に強い施設を整備することが重要！

目 標

いつでも安心しておいしい水が飲め、きれいな川や海で遊べるまち

数値目標



目標達成のための取組

上水道の整備

安心・安全な水を安定的に供給するため、上水道施設の整備を計画的に行います。

- 安心・安全な給水の確保
- 災害対策の充実
- 効率的な事業運営と利用者サービスの向上

下水道の整備

安全で快適な生活環境をつくるため、下水道施設の整備を計画的に行います。

*合流式下水道:汚水と雨水を同一の下水管で排除する方式の下水道のこと。

- 公共下水道(汚水)の整備
- 雨水対策強化や合流式下水道*の改善
- 老朽施設の長寿命化対策や災害に強い施設整備
- 下水道事業の健全運営

河川・水路の整備

河川の堤防や水路の計画的な整備を進めます。

- 河川改修の推進
- 水路改修の推進



災害に強い水道管の布設



出原浄水場完成予想図



下水道幹線埋設工事



市民として!

水を大切に使い、川や海を汚さないようにしましょう。

第1項

自然と共生する 低炭素・循環型社会 の構築



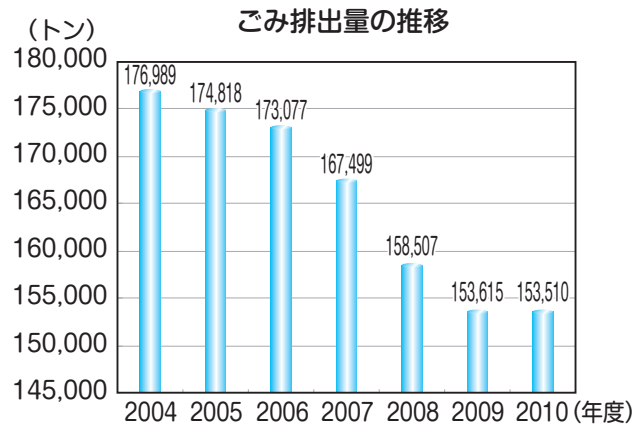
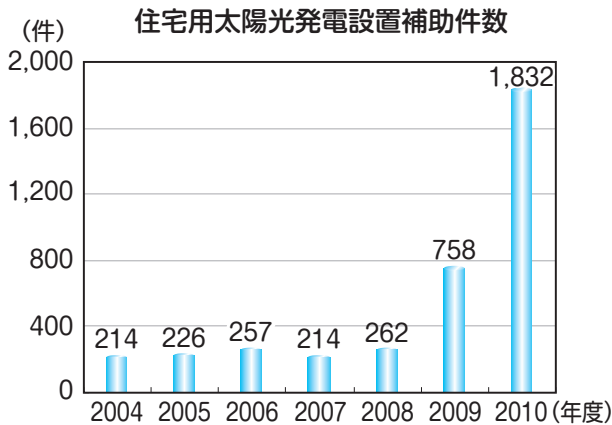
取り巻く環境

一人ひとりの行動が、地球環境・地域環境につながっています。自然を守り育てるとともに、エネルギーや資源を大切に、環境に負担をかけない生活や事業活動のあり方が求められています。

本市では、温暖化対策事業「スクラムふくやま☆エコトライ」を実施し、市民・事業者・行政による、太陽光発電設備の設置など地球にやさしい再生可能エネルギー*の普及・促進、ごみ減量化やリサイクルを進めるとともに、大気や水質などの環境基準の達成率向上や廃棄物の適正処理などに取り組んでいます。

今後も、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築をめざし、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承していく必要があります。

*再生可能エネルギー：自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力などがある。



(資料)福山市資料



ここがポイント

再生可能エネルギーの活用やごみの減量など環境に負担をかけない生活が地球環境の保全につながる！

環境イメージキャラクター「くわいちゃん」

目 標

協働で取り組む自然と人が調和したまちづくり

数値目標

全域から排出される温室効果ガスの削減割合(民生・運輸部門)

2007年度(基準年度)

2016年度

24%削減

※「2020年度:40%削減」から推計

目標達成のための取組

地球・地域環境の保全

市民・事業者・行政が連携して環境を守り、はぐくみ、次世代に引き継いでいきます。

- 省エネルギー対策と再生可能エネルギーの普及・促進
- 大気・水質などの環境保全の推進
- 環境の学習・教育の推進

循環型社会の構築

「もったいない」の心を大切にし、環境に配慮した取組を進めます。

- 3R(リデュース, リユース, リサイクル)※の推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 環境の学習・教育の推進

※3R(リデュース, リユース, リサイクル):スリーアールは、ごみのリデュース(reduce 発生抑制), リユース(reuse 再利用), リサイクル(recycle 再生利用)の頭文字。循環型社会を形成するための標語であり、資源の有効利用, 環境保全の施策の基本となっている。



水生生物調査



環境学習



市民として!

自然を大切にし, 省エネ, ごみ分別の習慣を身に付けましょう。